

区政のことが聞きたい

第4回定例会 一般質問(要旨) 11月29・30日

*詳しい内容は会議録をご覧ください。
第4回定例会の会議録は、作成次第、区議会事務局、議会情報コーナー、区立図書館、行政情報コーナーに備えます。また、区議会ホームページでもご覧いただけます。

豊島は甦る 改革・再建の礎 を乗り越えて

自民党豊島区議員
本橋 弘隆

行政改革プラン2005
について伺う。(1)公共施設の再構築・活用について、平和小学校跡地複合施設の計画内容は(2)人件費の抑制について、(3)総人件費の抑制に向けた豊島区の取組の速度は(4)職員定数削減の必要性と可能性は(5)19年度以降の採用見込み人数は。



行政改革プラン2005(案)

区長 (1)民間活力の手法を用いて、文化、健康、福祉を中心に交流を広げる地域拠点として、環境にやさしい施設を整備する(2)12年前に比べ25・9%削減。23区中、第4位の削減率(3)厳しい経営環境の中、職員2千人体制を目指すことが重要で、平成22年には実現したい(4)毎年、10〜20人の見込み。
区民 今後の放置自転車対策について伺う。(1)鉄道事業者の協力内容を区が実施した場合の事業費はどの程度になるのか(2)鉄道事業者の協力内容のうち、早期

に実現できる事例はどこか(3)鉄道事業者の協力内容の貢献度は(4)本区の放置自転車等対策推進税の見直しは。
土木部長 ①約30億円②池袋駅ウイロード脇施設地下部分、池袋駅前公園横、有楽町線地下通路部分、大塚駅南口広場地下③目標6千500台のうち、鉄道事業者の協力は約4千台④今後の自転車等対策協議会の議論を踏まえて検討する。

区民 環境対策について伺う。①戦略プランの位置付けと、文化・都市再生・健康政策・環境政策の推進をどのように行うのか②進捗状況の公表システムが必要では③地元選出の衆議院議員小池百合子環境大臣とタイアップし、環境対策を進めるチャンス到来では。

区長 ①縦割り中心の行政体質を改革する上で重要かつ有効と考え、4つの政策を中心に、総合的な政策の調整と形成を促す(2)行政改革プランの中で、公表していきたい(3)小池大臣とは環境の大切さという認識で一致しており、区と国の取組が連結した環境対策が図れるように努力したい。
区民 小児救急医療体制の整備は喫緊の政治課題。「豊島区小児救急医療対策協議会」なるものを設置し、本区に適合した小児救急医療体制の構築を検討すべきでは。

健康担当部長 地域医療の充実として、小児初期救急医療を計画事業に位置付けたい。
区民 オリビックは、経済や社会全体に大きな波及効果をもたらすビッグイベントと考え、2016年・東京オリビック招

未来輝く豊島区 をめざして

公明党
島村 高彦

致について伺う。①招致運動に対する区長の見解は②どのように東京都と連携していくのか。
区長 ①都市再生、活性化に効果が期待できる②情報を収集し、協力等の調査検討を進め、東京都に働きかけていきたい。

区民 16年第3回定例会で取り上げた区民の信頼を勝ち得る方策としてのコンプライアンス(法令遵守)については、近江八幡市の条例を研究とのことであった。①その後の進捗状況は②同市のコンプライアンス条例は、政策方針の決定に参加し、その決定に従って行動するという理念(アドヒアランス)を導入している。本区もその理念を取り入れるべきと考え、条例の策定方針について伺う。

区長 ①職員を内閣府の説明会に参加させた。パブリックコメント等を重視していく②指摘の点を始め、様々な観点から、他自治体の動向も踏まえ十分検討を重ね、制定に向け努力する。
区民 防災対策について、ここ数年各地で発生している地震や水害等の影響で区民の防災意識は確実に高まってきているが、行政の対応には限界がある。特に災害発生後72時間以内といわれる緊急救援時期には、近隣住民による助け合いが人命救助の鍵

となると思われる。①地域防災訓練に若者の参加が非常に少ない。現状をどう認識し、今後どのような対策をとるのか②災害弱者対策と個人情報保護条例のあり方について伺う③地域の総合力を生かした防災対策は④防災意識の向上を図るため防災訓練等の情報を発信する防災メールの実施を提案する⑤区有施設にAED(自動体外式除細動器)の設置を提案する。

区長 ①重大な課題と認識し、今後は多様な層の参加を促進する②防災面で高齢者情報の活用は必要。条例の改正も視野に入れている③地域の活性化に向け、訓練内容の工夫を始め、様々な対策を実施する④積極的に活用⑤出来る限り設置する。

区民 子育て支援について、①「育児支援家庭訪問事業」の実施方針は②仕事と育児の両立支援策は③年々増加傾向にある虐待を防ぎ、非行に走る元凶を取り除くための施策について伺う。

子ども家庭部長 ①初年度の18年度は相談やヘルパー派遣を行う②育児休業制度等の取組を推進③虐待防止ネットワークの強化に加え、「子どもの権利擁護センター」を開設し救済を図る。
区民 子どもの将来に焦点をあてた教育について、①これまで実施してきた総合的な学習の全体的な成果と、今後の取組方法②中学生の職場体験事業に対する取組方針は③急速な活字離れの中、読書に親しみやすい地域図書館の存在は重要である。この点に関する見解と、今後の子どもの読書推進策についての方針は④プロとしての教育マンの力を学校だけでなく、家庭や地

域にも発揮していくべきと考え、見解を伺う。



池袋図書館

教育長 ①地域社会との関連を重視し、様々な人とかかわる機会を多く取り入れ、学習意欲の向上に役立っている。今後、地域の特色を生かした取組等を推進する②今年度は1、2年生が3日間、延べ20カ所の事業所の協力を得て、実施した。今後は、日数の増加と事業所の開拓を図る③地域図書館は、学校図書館の支援や地域のセンター機能等を担っている。また、今後の子ども読書推進策の基本方針として、「豊島区子ども読書推進計画」を策定中④学校の教員は、授業が職務であるが、可能な限り、家庭や社会とかかわる機会を増やしていくことは、大切なことであると認識している。今後も互いの信頼関係を築き、家庭や地域に対して問題点を指摘し、サポートできる力量を持った教員を育てていきたい。
区民 迷惑条例施行後も果嶋地区ではいまだに呼び込み行為が行われ、地元住民の生活に支障をきたしている。この問題に関する本区の取組について尋ねる。

総務部長 果嶋環境浄化パトロールの実施について警察署、地元商店街等に働きかけを行っている。

少年高齢社会 元気に豊島区で!

民主区民
大谷 洋子

子どもスキップ事業について、17年度、6小学校区でモデル事業が実施され、検証の結果、本事業が子どもたちに有益であることが立証されたと考え、①学校施設の利用により、授業時間と放課後の生活時間のけじめができていくか②「地域区民ひろば」の「運営協議会」の下部組織としての「子ども部会」の役割は③18年度実施の4小学校区における説明会の実施状況は④18年4月開設の4校のうち、3校の施設改修は⑤「地域区民ひろば」の機能の一つに「子どもスキップ事業」がある。このことが、区民に理解されていないのではないか。

区長 ①施設環境整備等により、子どもたちははじめをつけて生活している②地域・学校・家庭・関係機関との連携の中、地域の方で子どもたちを見守っていくことである③17年10月より各

小学校区で実施。18年2月に開設説明会を予定④学校と連携し、環境整備する⑤「子どもスキップ事業」は、高齢者の「いきいきひろば」等と同様に「地域区民ひろば」の機能の一つである。
区民 介護保険制度の運営について、①夜間対応型訪問介護を、介護の状態に応じて弾力的に利用できるよう求める②「地域密着型サービス運営委員会」の条例での位置付けと、介護サービス情報の公表範囲を追加すべき③小規模多機能型居宅介護を含む地域密着型サービスにどのような取り組みの④本区の地域包括支援センターは、直営3カ所の他に委託4カ所を設置するところがあるが、その目指す姿は⑤委託先の地域包括支援センターの選定方法について⑥直営及び委託先の職員確保は⑦地域包括支援センター運営協議会の構成について⑧地域包括支援センターの運営財源は。

保健福祉部長 ①本区の実状や利用者のニーズを勘案し検討する②重要な課題と認識し検討する③整備計画の策定と国の交付金を活用し、民間事業者等の誘導を図る④高齢者世帯が訪問しやすく、問題のある高齢者世帯の把握及び問題解決のために、関係機関との連絡調整の要になる等が期待される⑤現在、在宅支援センターを委託している民間法人の中から選択を予定している⑥双方とも職員を確保でき⑦現在、介護保険推進協議会委員が兼務。18年度以降は公募委員を加えた別組織とする⑧18年度の保険給付見込み額の2%、約2億5千万円の一部を予定している。

区長 審議会の審議結果を尊重し、計画策定を進めていきたい。
区民 「プラン2005」の施設の再構築案は、新たな資産活用や売却方針等、区民の貴重な財産を投げ出すもの。議会や区民

地方自治の精神に立ち、 区民の暮らし、福祉を 守る区政に切り換えよ

日本共産党
垣内 信行

我が国は、唯一の被爆国であり、悲惨な侵略戦争を二度と繰り返してはならないと決めた平和憲法を作り上げた。しかし、自民党の発表した「新憲法草案」は平和を壊し、国家権力を強め、国民の自由を抑圧するもの。①憲法改悪のいかなる策動に対しても、断固反対することを明確にし、平和憲法を遵守すべき②今後とも、憲法の集い、平和行事等を積極的に開催し、平和憲法の大切さを区民に広げるべき。

区長 ①平和憲法の原則は維持すべきであるが、憲法に関する国民的議論の活発な展開は望ましい面もあると認識②事業の新たな進め方を検討していきたい。
区民 区は、特養ホーム待機者の解消策や安くして良質な住宅の提供など、区民が真に必要とする課題には後ろ向き。一方で、不要不急のLRT構想や池袋を中心とした大規模開発は、重点課題として基本計画に盛り込むとしている。新基本計画は、地方自治の基本に立ち返り、区民の需要を反映した計画にすべき。

の再構築案は、新たな資産活用や売却方針等、区民の貴重な財産を投げ出すもの。議会や区民

に説明するとともに、拙速なやり方はやめよ。再検討を求める。

区長 変更は十分検討を加えた上での判断。一部変更に至った経緯等を含め説明し、理解を得るべく努力していきたい。

区 区の不況対策の抜本的強化について、①区内中小業者への支援策など、総合的な不況対策を促進すべき②無担保、無保証、低利で借りられる融資制度を創設すべき③活気溢れる商店街にする支援策を講じるべき④行革計画で削ってきた公衆浴場への支援を「プラン2005」で更なる削減を提示。撤回すべき⑤家屋の耐震補強工事を、区内中小業者に依頼することにより、補助を受けられる制度をつくるべき。

助役 ①中小企業振興のための諮問機関を設置予定。これにより、効果的な対策を講じられるようにしたい②金融情勢の動向等を勘案し、検討していく③一層研究し、改善する④浴場経営者の意見を聞き、判断していきたい⑤国の新制度「地域住宅交付金制度」を活用した耐震改修補助制度を18年度実施予定。中小業者に限定しての補助制度創設は、今後検討していきたい。

区 来年度予算に向けて直ちに実施すべき住宅対策について、①公営住宅の供給計画を位置付けるべき②療養病院跡に計画されている住宅については、一般向けや高齢者向けなど、区民需要に見合った供給を求めていくべき③「プラン2005」では、高齢者世帯等住み替え家賃助成事業の見直しで、受給決定者に対し、期限を切った助成を廃止撤回すべき④安心住まい提供では、契約満了で打ち切るとして、待機者の実態を見れば、後退はあってはならないはず。撤回すべき。

助役 ①新たな住宅の建設については、慎重にならざるを得ない②一定の区民要望に沿った整備が行われるものと考え、苦渋の選択であることを理解いただきたい④今後の財政状況を見ながら対応していきたい。

区 介護保険制度について、①来年度は、介護保険事業第三期の見直しの年。区は、現在の事業量を想定すれば、保険料は4千円台になると答弁。値上げをすれば、困るのは区民。来年度からの保険料について、どのような軽減策を取るのか②特養ホーム建設について、区はあくまで「誘致する」という態度。区は、保険者として責任をもった整備すべきであるのに、それを放棄している。建設を確実にするための手立てを明確にすべき。

助役 ①一定額の引き上げは避けられないが、低所得者については、過重な負担とならないような対応を図りたい②法人を誘致し、建設させることが、現下の区財政を勘案すると現実的。

区 わが党は一貫して、乳幼児医療費助成制度の拡充を求めた。23区の半数近くが小中学生まで制度を拡充している中、本区でも直ちに拡充すべき。

助役 財政再建の取組の進捗状況を、総合的に勘案し、実施時期を判断したい。

区 子どもの権利に関する条例は、これまで慎重かつ丁寧に策定を進めてきたにもかかわらず、条例化を遅らせていることは、区民の願いに反するものであり、区長の責任は重大である。一刻も早く条例を制定すべき。

区長 18年第一回定例会に、条例案を提出したい。



介護保険料の軽減策は(山吹の里)

「事業仕分け」について

無所属ネット
日野 克彰

近年、行財政改革の有効なツールとして事業仕分けが注目されている。幾つかの自治体で実施された他、国政においても取り上げられ、必要性が認識されている。私も千葉県の視察を含め、現在分析を進めている。次の点を踏まえて、豊島区でも早急に導入を進めるべきである。

(1)「事業仕分けの内容・特長・意義について」

事業仕分けは、当該自治体の職員と外部の者が、すべての予算項目について、その必要性・あり方などを議論していく、行政評価手法の一種である。特長・意義としては、①現在の事業規模を合理的に縮小・整理することが目的なので、議論の方向付けがしやすい②現行のあり方や制度等を所与の条件としないため、純粋な評価が下せる③現に行われている事業内容に焦点を当てて議論するため、具体的な成果に結びつけやすい④外部の者が評価者となるので、甘い評価を避けることができる。

(2)「他の自治体での取組と活用状況について」

岐阜県・千葉県・横浜市・新潟市等で実施されたが、「不要」「民間でやるべき」と判断された事業数は10〜13%、他の行政機関がやるべき」と判断された事業数は16〜30%。

(3)「導入に当たっての留意点について」

①マスコミも含めてできるだけ公開の場で実施すべき②ノウハウを持つ外部の力を借りるべき③純粋に外部の評価者による



「事業仕分け」導入の検討を

「区民不在の豊島区政」その象徴が「政務調査費領収書の非公開」

行革一〇番
五十嵐みのる

区 政務調査費は公金である。議長は区民からの情報公開請求には、収支報告書及び領収書を一体として公開するのが透明な対応である。ところが本区の場合、収支報告書は公開されるが、その根拠である領収書等は非公開である。この不透明な条例(豊島区議会政務調査費の交付に関する条例)を提案したのには区長であり、可決したのは区議会である。なぜ区民のためにならない不透明な条例に基づき、不透明な公金の支出を続けるのか。これでは、区民不在と言わざるを得ない。そこで、政務調査費の情報公開が透明になるまで、政務調査費の交付を直ちに停止するよう要望する。

総務部長 会派からの請求により、区長に交付の義務が発生する

べき④今後の事業も含めるべき

区 近年、行財政改革の有効なツールとして事業仕分けが注目されている。幾つかの自治体で実施された他、国政においても取り上げられ、必要性が認識されている。私も千葉県の視察を含め、現在分析を進めている。次の点を踏まえて、豊島区でも早急に導入を進めるべきである。

(1)「事業仕分けの内容・特長・意義について」

事業仕分けは、当該自治体の職員と外部の者が、すべての予算項目について、その必要性・あり方などを議論していく、行政評価手法の一種である。特長・意義としては、①現在の事業規模を合理的に縮小・整理することが目的なので、議論の方向付けがしやすい②現行のあり方や制度等を所与の条件としないため、純粋な評価が下せる③現に行われている事業内容に焦点を当てて議論するため、具体的な成果に結びつけやすい④外部の者が評価者となるので、甘い評価を避けることができる。

(2)「他の自治体での取組と活用状況について」

岐阜県・千葉県・横浜市・新潟市等で実施されたが、「不要」「民間でやるべき」と判断された事業数は10〜13%、他の行政機関がやるべき」と判断された事業数は16〜30%。

(3)「導入に当たっての留意点について」

①マスコミも含めてできるだけ公開の場で実施すべき②ノウハウを持つ外部の力を借りるべき③純粋に外部の評価者による

る。拒めば違法となりかねない。現行では、区長に裁量の余地はなく、交付の停止は不可能である。

区 (3)区有施設の耐震改修については、①活用されている学校跡施設は、早急に耐震改修を行うべき②耐震対策を講じていない区有施設の耐震改修計画は、

区長 ①当面は、実施しない方針②着実に推進していく。

区 環境施策について、①資源回収の現状と今後の方針は②家庭ごみ有料化の進捗状況と今後の方針は③18年2月に開始する粗大ごみ民間収集のモデル実施事業の検証方針は④早朝ごみの収集等繁華街対策への考えは、

清掃環境部長 ①8品目の分別が概ね定着。事業のより効果的、効率的な運用を図っていく②40回以上の説明会を実施。モデル実施の検証を踏まえ有料化を検討③サービス向上や区民対応等、あらゆる観点から比較検証していく④PTを設置し進めていく。

区 子どもたちの教育課題について、①「教育としま改革プラン21」のこれまでの実績評価は②都が導入した「能力開発型人事考課制度」の本区での運用は③今後の教員研修への取組は④教育研究校の取組への評価は⑤授業時間数確保のため、長期休業の短縮などを実施すべき⑥補習授業の積極的な取組を⑦英語教育を小学校低学年まで拡充する計画はあるのか。

区長 地区計画や新防火規制の導入など様々な手法、制度を組み合わせて取り組む。補助81号線は平成23年度末、防災道路B・C路線は20年度の完成を目指す。

区 (2)民間住宅の安全性について、①危険な建築物への指導・監督は的確に行われているのか②簡易診断の申込者の状況と区民の意向は③民間住宅の耐震改修に積極的に取り組むべき。

都市整備部長 ①5カ年で23件の改善を勧告②11月末現在、61件の申込みがあり、建築後30年以上が約8割。耐震診断の結果、工費が高く、改修工事を断念



議会情報コーナー

豊島区の未来に向かって

自民党豊島区議員
竹下ひろみ

安心と安全なまちづくり施策について、①都が策定した「防災都市づくり推進計画」で「重点整備地域」に指定された東池袋四・五丁目地区は、火災危険度が高く、また、老朽化した建物が多いため、補助81号線の整備を契機に、安心で安全なまちづくりをしていくことが喫緊の課題。今後の本地区の整備構想と整備手法並びにスケジュールは、

区長 地区計画や新防火規制の導入など様々な手法、制度を組み合わせて取り組む。補助81号線は平成23年度末、防災道路B・C路線は20年度の完成を目指す。

区 (2)民間住宅の安全性について、①危険な建築物への指導・監督は的確に行われているのか②簡易診断の申込者の状況と区民の意向は③民間住宅の耐震改修に積極的に取り組むべき。

都市整備部長 ①5カ年で23件の改善を勧告②11月末現在、61件の申込みがあり、建築後30年以上が約8割。耐震診断の結果、工費が高く、改修工事を断念

する区民も多い③国の制度を活用した耐震改修補助制度を18年度から実施予定。

区 (3)区有施設の耐震改修については、①活用されている学校跡施設は、早急に耐震改修を行うべき②耐震対策を講じていない区有施設の耐震改修計画は、

区長 ①当面は、実施しない方針②着実に推進していく。

区 環境施策について、①資源回収の現状と今後の方針は②家庭ごみ有料化の進捗状況と今後の方針は③18年2月に開始する粗大ごみ民間収集のモデル実施事業の検証方針は④早朝ごみの収集等繁華街対策への考えは、

清掃環境部長 ①8品目の分別が概ね定着。事業のより効果的、効率的な運用を図っていく②40回以上の説明会を実施。モデル実施の検証を踏まえ有料化を検討③サービス向上や区民対応等、あらゆる観点から比較検証していく④PTを設置し進めていく。

区 子どもたちの教育課題について、①「教育としま改革プラン21」のこれまでの実績評価は②都が導入した「能力開発型人事考課制度」の本区での運用は③今後の教員研修への取組は④教育研究校の取組への評価は⑤授業時間数確保のため、長期休業の短縮などを実施すべき⑥補習授業の積極的な取組を⑦英語教育を小学校低学年まで拡充する計画はあるのか。

区長 地区計画や新防火規制の導入など様々な手法、制度を組み合わせて取り組む。補助81号線は平成23年度末、防災道路B・C路線は20年度の完成を目指す。

区 (2)民間住宅の安全性について、①危険な建築物への指導・監督は的確に行われているのか②簡易診断の申込者の状況と区民の意向は③民間住宅の耐震改修に積極的に取り組むべき。

都市整備部長 ①5カ年で23件の改善を勧告②11月末現在、61件の申込みがあり、建築後30年以上が約8割。耐震診断の結果、工費が高く、改修工事を断念

としまの元気な未来のために

民主区民
永野 裕子

人権施策について、人権とは、「国家や法律によって与えられるのではなく、人間が人間として生まれながらに持っている基本的な権利」であるが、一人一人の人権を尊重し、自分も他人も大切にしようという気持ちから、質問する。①人権問題全般に対する姿勢と取組は②高齢者の人権を守る制度として、「成年後見制度」、「区長申立て」があるが、広がりを見せていない。制度運用の適正化を図り、利用を促進すべきと考えるが、区の対応は③感染症患者の人権については、正しい知識の普及と理解が大切であり、十分な理解と配慮を求める④犯罪被害者とその家族の人権を保護するため、「犯罪被害者等基本法」が制定されたが、区としても、窓口対応などの支援措置が必要では⑤子どもの尊厳・権利・人権に取り組む重要性を感じ、「豊島区子どもの権利に関する条例」の制定を要望する。

区長 ①区政の基本理念として、さらに、意識の普及啓発と相談窓口の充実を、国や都など関係機関との連携を強化していく②来年度、「権利擁護推進担当係長」を新設し、体制を整える③教育や広報を通して、感染症の正しい知識の普及・啓



広報としま(人権週間特集)

発に努めてきたが、今後も人権に配慮した対応に努めたい④「犯罪被害者等施策推進会議」の内容を踏まえ、職員向けの支援マニュアルの作成や、警察との連絡会の設置などを早急に進めていく⑤条例化は重要であると認識している。18年第一回定例会に、条例案を提出したい。

区 環境施策について、①環境政策の戦略の柱に、どのようなビジョンを持っているのか②区民の地道な取組があつてこそ、解決に向かうものと考えているが、見解は③環境マネジメントシステム導入のうち、環境自治体スタนด์アード(L.A.S.E)は、比較的費用も安く、住民参加行政の実現に有効と考え、導入に向けての検討を。

区長 ①環境をキーワードに、行政各分野の総合体制を確保することを基本とする②区民の皆様の経験、知識、実践等を生かす、本区より良き環境づくりとともに歩みを進めたい。

清掃環境部長 ③外部評価によって行政の環境への取組をチェックする新たな手法であると受け止めている。今後、調査・検討に着手したい。

区 他の先進事例を参考に、NPO支援基金を設置し、優良NPOの育成の助成、質の向上を図り、寄付文化とともに、区民活動を推進していく仕組みづくりの検討を。

政策経理部長 地域社会の公共的団体に係る支援については、ご提案を含め、今後とも調査・研究を続けたい。



授業時間数の確保を

を評価②適切な運用を行うよう指導③長期休業中の研修内容等を見直し、質の高い教員の育成